

番号：131220

国名：ミャンマー

担当：農村開発部水田地帯第一課

案件名：イエジン農業大学能力向上プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年1月中旬から同年3月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月8日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、  
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約単独型のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ミャンマー／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

### 6. 業務の背景

ミャンマーでは、国民の6割が農業に従事し、農業部門がGDPの3割以上を占めることから、農業の重要性は極めて高い。1962年の軍事政権設立以降、「ビルマ式社会主義」と呼ばれる独自の社会主義体制下での農業政策において、農地国有制、供出制及び計画栽培制が導入された影響

から、農業は停滞・疲弊し、戦前の世界最大のコメ輸出国としての地位も凋落して久しい。しかし、その開発ポテンシャルは、依然、非常に高い。

2011年3月に発足した現政権は、農業及びその関連産業を経済開発の最重点分野とし、農業灌漑省は「品質の改善及び生産拡大のため、農産物の研究・開発活動を奨励する」ことを主要農業政策の1つに掲げ、農業分野における技術の普及、農産物の品質向上・収穫量増加を通じて、ミャンマーの農業振興を図っている。これまでの米に偏重した増産至上主義を改め、近年の市場経済化の中、従来の生産性向上のみならず、ミャンマーの多様な農業環境条件に応じた栽培技術及び市場価値の高い高品質な農産品やその加工品の開発等を通じた国内市場及び輸出市場の開拓を推進している。農業政策では、5カ年計画並びに2001-2031年の農業長期計画において、①灌漑用水の確保・供給、②農業機械化の促進、③改良技術の導入、④民間セクターの参画を基本とする戦略を推進しており、農業灌漑省では、①新規農地の開発、②十分な灌漑用水の供給、③農業機械化の導入と支援、④最新の農業技術の適応、⑤新品種の育成と普及を施策として掲げている。

イエジン農業大学は、ミャンマー唯一の農学単科大学で、農業灌漑省及び民間セクターの農業技術者、普及員及び研究員の育成機関になっている。近年、農家及び市場の多様化したニーズに応えるため、より広範な知見の蓄積と様々な分野における特定研究が必要とされている。しかしながら、同大学の多くの教員は、研究及び実地的教育経験の不足、機材及び施設の不足、教授法における実験指導能力の不足から、各分野における教育及び研究活動において十分な成果を得ることができていない。

このような状況下、農業灌漑省は、イエジン農業大学の教職員の能力強化及び制度構築に向け、イエジン農業大学のマネジメントシステムの改善とともに、教職員の能力向上を目的とする技術協力プロジェクト（本プロジェクト）を我が国に要請した。

本詳細計画策定調査は、ミャンマー政府からの協力要請の背景、内容を確認し、カウンターパート（C/P）機関であるイエジン農業大学との協議を経て、協力計画を策定するとともに、本プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の団員と協力・調整して「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って担当分野にかかる具体的な協力案件の検討のために必要な以下の現状調査および課題分析を行うものとする。

また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめを行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2014年1月下旬～2月上旬）

- ①業務計画書を作成して JICA 農村開発部に提出する。
- ②要請背景・内容の把握、関連既存資料・情報のレビューを行う。
- ③担当分野に係る詳細計画策定調査計画・方針案を検討する。
- ④担当分野に係る現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ⑤PDM (Project Design Matrix) (案) 及び PO (Plan of Operations) (案) の担当分野関連部分を検討する。
- ⑥ミャンマー側関係機関（農業灌漑省、C/P 機関）及び必要に応じて他ドナー等への質問票（案）（英文）を作成する。
- ⑦詳細計画策定調査団打合せ、勉強会及び対処方針会議等に参加する。

### （2）現地派遣期間（2014年2月中旬～3月上旬）

- ①JICA ミャンマー事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③ミャンマー国関係機関（農業灌漑省、C/P 機関）との協議及び現地調査に参加する。
- ④質問票に基づき、ミャンマー国関係機関から、担当分野に係る追加情報・資料を収集・分

析をする。

- ⑤評価指標設定のため情報を収集し、ベースライン調査及びモニタリングの実施方法及び方向性などを検討・提案する。
- ⑥プロジェクト実施体制（実施機関の人員、予算、組織運営体制など）の検討に協力する。
- ⑦担当分野に係る PDM（案）（和文及び英文）、PO（案）（和文及び英文）の作成に協力する。
- ⑧M/M 案及び R/D 案の取り纏めに協力する。
- ⑨専門家・機材・研修等投入計画、専門家業務内容の検討に協力する。
- ⑩評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- ⑪担当分野に係る現地調査結果を JICA ミャンマー事務所等に報告する。

### （3）帰国後整理期間（2014 年 3 月中旬）

- ①事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- ②帰国報告会に参加し、担当分野に関する結果を報告する。
- ③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）業務計画書（和文 1 部）
- （2）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文 1 部）
- （3）事業事前評価表（案）（和文 1 部）

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出する。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

### （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICA より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には 0 円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

### （1）業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は 2014 年 2 月 17 日～同年 3 月 8 日を予定しています。なお、当機構及び大学からの調査団員は 2014 年 3 月 3 日に現地調査を開始する予定です。そのため、本業務従事者は、他の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 大学運営（国内支援委員会）
- ウ) 大学教育（国内支援委員会）
- エ) 農業研究①（国内支援委員会）
- オ) 農業研究②（国内支援委員会）
- カ) 協力企画（JICA）
- キ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構ミャンマー事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- カ) 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイトで公開されています。  
(<http://libopac.jica.go.jp/>)
  - ・ミャンマー国農業人材育成機関強化計画準備調査報告書（簡易製本版）
- ②本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部水田地帯第一課（TEL:03-5226-8461）にて配布します。
  - ・イエジン農業大学概要
  - ・イエジン農業大学紹介（PDF）

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上